

分科会（２） 「国際化」

平成14年10月19日（土）午後1時～3時
市民会館3階第5集会室

コーディネーター：小林和人氏
プロジェクトチーム：国際化PT

司会

「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」国際化分科会を始めさせていただきます。コーディネーターは大多摩ハム社長であります小林和人さんをお願いいたしております。また、行政側として、市の国際化プロジェクトチームが参加させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これから、コーディネーターにお任せしたいと思います。それでは小林さん、よろしく願いいたします。



小林

本日コーディネーター役をつとめさせていただきます小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。それではまず市役所のプロジェクトチームの活動内容の報告をお願いいたします。最初に福生市の現状、外国人の数について市民課市民係の田倉主事をお願いいたします。

PT田倉

配付の資料「外国人登録数の推移」をご覧下さい。福生市の外国人登録数は、2002年4月現在2144人48カ国に達し、1991年の1048人22カ国の人数、国籍とも2倍以上となっています。国籍は、韓国・朝鮮、米国を始めとして、中国、フィリピン、タイ、ブラジル、ペルーなどの東南アジアや南米地域の人たちが増えています。ヨーロッパの方はイギリス、フランス人が若干いるだけでほとんどいない状況です。総人口に占める外国人の割合は約3.4%で東京都26市の平均値1.4%に比べ特質しています。また、横田基地にはおよそ9000人がいます。

小林

そうしますと、3.4%と言う数字は26市の中で結構高いほうですか、基地の人を福生の人としますと15.2%なり、実感として外国人が多い町であることが良く分かります。その他に流動的な方はどのくらいいますか。

PT田倉

そうですね、日本に90日以上滞在する場合はビザを取得しなければならないわけですが、ビザの種類と言うのが20何種類かありますが、例えば旦那さんが日本人であれば日本人の配偶者と言うビザが下りますし、学生であれば留学、就学。就労目的の方ですと3カ月ぐらいの短期滞在のビザが下りたりします。永住されるような方は日本人と結婚されたり、子供がこちらに居て家族で住んでいて長くいる方で、それ以外の方は流動的で転入転出で流れている。ちょっとその辺の人数まではわかりません。

小林

横田基地の軍人さんが出入りすることから実感としては多いなと思われる。それから、市に登録されてなくても行政ではごみであるとか色々なことでかわりがあると思います。そのようなことでつぎは外国人への情報提供について秘書広報課広報係の高橋さんから報告願います。

PT高橋

早速ですが、福生市と東京都の資料の中から外国語で書かれたものをいくつか紹介いたします。まず福生市勢要覧ですが平成12年に市政30周年の記念版としてつくられまして福生事典となっています。英語併記にたっいまして福生市を紹介しています。同じく市政30周年の時に作られました市政映画のビデオで英語版です。これは、図書館で借りることができます。福生市防災マップ日本語以外に英語、中国語、スペイン語で書かれています。それからごみリサイクルカレンダーで日本語以外に6つの言語で書かれています。カレンダーは数字でするので解ると思います、この利用の仕方についてはピンクの方が英語、韓国語、中国語、青い方がポルトガル語タイ語、スペイン語で書かれておりごみの分け方出し方を説明しています。今年の4月からごみの有料化にともないまして外国人が沢山住んでいるマンション等でキッチンと出してないとの苦情がありまして、英語圏の人が多いと言うことで急遽

担当課で抜粋しまして英語版を作成しています。それから、図書館の利用案内ですが日本語でかかれたものを英語に訳したものでボランティアの方が訳されたものです。それから福生市の「私の便利帳」市民の暮らしの手引きの東京都版「リビングイン東京」は英語、中国語、フランス語、ハングル語、スペイン語で書かれています。中の一部を紹介すると「このガイドブックには日常生活に役立つ行政や生活の知識など沢山の情報を掲載しています。皆さんの東京での暮らしの手引きとしてご活用ください」と書かれています。それから東京都の都民相談室には外国人相談窓口を設けておりまして、東京で暮らしていく外国人の方々のために入国関係、婚姻、戸籍、仕事など日常生活における色々な相談に応じますとなっています。パンフレットには英語、中国語、フランス語、ハングル、スペイン語の相談に応じることができます。相談日は曜日によって分かれていて、英語は月から金曜日、中国語は火、金フランス語は木曜日、ハングル語は水、金曜日、スペイン語は木曜日となっています。電話でも受けられます。東京都の労政事務所では外国人の方が東京で働いていて困ったこと知りたいことが起こったときにアドバイスする外国人労働相談を開設しています。相談窓口は7箇所の労政事務所です。母国語で相談を受けられるようポルトガル語、スペイン語、ハングル語、タイ語、ベルシャ語については通訳を介して相談を行っています。労働契約や労働条件に関すること解雇や賃金不払いについて仕事上の怪我や医療費の保証について労働組合法に関すること相談はすべて無料で秘密は守ります。期間は月から金曜日、時間は午前9時から午後5時までパンフレットも5ヶ国語で書かれています。以上で資料紹介を終わります。

小林

市役所では外国人が行ったときに各窓口で対応されるのか、それとも外国人窓口があって対応されるのですか。

P T 高橋

外国人窓口と言うところはないんですけども直接自分の行きたい係りが分かっている方は行って頂きますが、どこに行っても良いか分からない方は市民相談または、市役所入ってすぐのところの案内窓口にお問い合わせの方がいいかと思います。

小林

福生市役所の中では公的には言語は何が通ることになっていますか。

P T 高橋

市民相談に聞いたところ、大抵の方はある程度日本語が解ってきている方が多いそうです。

小林

もしも、解ってなかった場合、何語と何語だけできると言うものはないのですか。

例えば、英語、フランス語、韓国語だとか定まっていない。

P T 高橋

はい。

小林

そですか、たまたま偶然しゃべれる人がいたからできると言うことですね。

P T 高橋

ハイ、そうです。

小林

わたしもスイスへ言ったときに覚えているのが多重言語の国だから英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語をしゃべります、郵便局へ行くといくつかの言語によって窓口が分かれていて、その言語に並ぶんですけどね、だいたいまあ、スイスには一つしか言葉をしゃべれない人はスイスにはいませんけどね、役所などへ行くとき2つ3つの言語をしゃべれる人が窓口において対応しています。オフィシャルでそう言う方がいてやるのがいいんですけど、たまたまそう言う方がいて対応できるのであれば、今日、資料を拝見して、この東京都の外国人相談はいいですね、これを知っているだけでいろいろな方を助けられますよね、自分は助けられなくてもここへ電話すればいいんだよということを教えられるといいですよ、ただ、東京都で解決できることもあるかも知れませんが、その市町村ごとに違ったこともあるでしょうけれども、また地域の問題もあるでしょうから、その辺をいかにして安定して情報を伝えられると言ったことがこれからの課題だなと言う気がいたしました。

それでは次に、保険、医療、年金についてですけども、外国での病気では病状を伝えることが難しいことで重要な問題です。それでは保険年金課の塚田さんお願いします。

P T 塚田

今日は都合で保険係のものがこられませんので年金の話だけをさせていただきます。現状では年金は外国人の方へは積極的な加入は勤めておりませんが、東京都と国のパンフレットがありますのでごらん下さい。今年度から年金の事務が一部国のほうに移ったことから、国のほうでは外国人の方の積極的な勧誘をしましよと言っていることになっていまして、法律では外国人の方は昭和57年の1月1日から難民の地位に関する条約への加入に伴う出入国管理令その他関係法律の整備法律というもので国籍要件が撤廃されて日本国内に住所を有する外国人はみんな加入するようになりました。対象は日本に住む20才以上60才の方は皆さん加入しなければならぬこととなります。実際は外国の方はみなさんそれぞれ事情が異なります。長い間住む方もいらっしゃるし短期でお帰りになる方もいらっしゃるしいますので、わたしどもで今しているのは20

才になったと時に強制加入といってこちらで手続きをして加入をさせると言う手続きがあるのですが、概ね5年以上住んでいる外国人の方で日本で20才になった方はその強制加入の中に含んでいません。今年の4月からそう言う手続きにしていますが、今のところ3～4人しか該当しません。次に4の国民年金の内容について資料に基づいて説明します。国民年金の加入期間と受給資格期間は日本人の方と同じなんですけれども、20才から60才までの40年間が加入機関になります、この間に厚生年金ですとか共済年金に入っていない方は国民年金に入っていて保険料の13300円を払っていただくような形になります。年金の受給資格期間というのはその二十歳から60歳までの40年の内の25年間支払い若しくは、免除。この保険料の免除と言うのは主に経済的な理由で保険料の13,300円が払えない方に限り条件付で免除をすると言うことで、これと納付期間が合わせて25年以上あれば年金をもらうことができます。受給できる年金額というのは満額で今、年額で804,200円ですけれどもこれは物価によって上がる可能性もあるし経済が良くなければ下がってしまう可能性もあります。それで外国人の方なんですけれども、合算対象期間の話ですが、外国人の方は日本で20才になったときから加入するわけですが、20才を超えて日本へ来る方というのはその日本にきた日が加入日になります。例えば、25才で日本に来たとします。それを上陸日と言いますが、そこから加入します、ですので、場合によっては60歳までに25年に満たない場合があります。そう言う方を救済するために合算対象期間が有り、これは一部条件があるのですが外国に住んでいるその20歳からその上陸日の間これは外国に行き実際には年金に加入していないのですが、そこが合算対象期間になって金額には反映されないのですが、上陸後60歳までの間に支払った月数と合わせて25年以上あれば年金をもらえる資格が発生するということになるわけです。もし、お知り合いとかで国民年金に加入している外国人の方がいらっしゃって合算対象期間とか知りたいことがありましたら年金係りの窓口に来ていただければ、さらに詳しい説明をいたします。

つぎに5番目のこれは外国人の方だけの措置なんですけれども、短期在留外国人脱退一時金というのがあります、通常日本人は年金を払っていても年金の受給資格がないと今までに支払った保険料は返ってこない、これは外国人の方だけの措置なんです、国民年金の加入期間が6ヶ月以上あって年金の受給資格がなくて帰国される方は2年以内に手続きをすれば今までに払った金額を表に従い一時金として受け取る制度があります。これは実際に利用する方がいて友達を連れてきてこのための手続きをするための用紙をくださいというケースがあり、今まで長い間日本に住んでいる方というのは意外と年金のことを良くご存知ではないかと思えます。外国人に対する国民年金の措置と言うのがこのようになっています。

今日これなかった国民健康保険の資料を作って着ましたので参考にして下さい。

小林

どうもありがとうございました、難しい内容もありますので、もし質問ご意見がありましたら挙手いただいでその都度ご質問ください。次に教育の分野に入りたいと思いますけれども、この前の第1回目のフォーラムでも外国人の方から色々な意見が出ましたけれども、子供を持つ親としては一番深刻な問題の一つに教育問題と言うのがあります。1回目の時に深刻な色々な質問がありましたけれども、その辺のところを含めまして、社会教育課文化係の笹本課長補佐にお願いいたします。

P T笹本

笹本です、よろしくお願ひいたします。教育委員会の中に生涯学習部がありましてその中に社会教育課があります。生涯学習部の中の外国人への対応と理解と言ったものの現状を説明させていただきたいと思えます。まず、外国人への対応と言うところですが、中央図書館では外国人への多文化サービスという言い方をしております、日本に住居されている外国人の方、外国の勉強をされている日本人の方、そういった方のために外国の資料を用意してあります。現在多文化コーナーにつきましては中央図書館の1階の奥に色々な外国の本がありまして大人対象の本が918冊、雑誌が5誌、新聞が1紙用意してあります。

それから雑誌につきましては「月刊ひらがなタイムズ」ありまして、日本文にひらがなのふりがなと英文があります。子供用の本でございましてけれどもサザエさんの漫画の本を外国語版に訳したものが980冊、だいたい英語圏が中心でその他は今後の課題ということなんです。その他に語学テープとCDを450冊用意してあります、英語、ドイツ語、イタリア語、フランス語、中国語など14ヶ国語用意してあります。中に関西弁もありました。会話中心でトラベルハンドブックとネームの付いたものもありました。以上が中央図書館の多文化サービスの内容です。

次に、外国人への理解と言うことで社会教育課で扱っております海外派遣事業についてですが、平成2年度から実施し今年で13回となりました。派遣生の人員は当初10人、14年度は12人で行って来ました。引率者は教育長、課長、主事の3名です。期間は7月22日から8月4日までの夏休みを利用して行って来ました。ホームステイ先ですが当初アラバマ州アセンズ市でしたけれども14年度はユタ州オレム市に変わりました。場所はアメリカの中央のやや西よりの所です。目的はその国の歴史を学んで文化、風土に直接ふれて交流して相互理解を深めると将来的に国際的視野にたって活躍できる人材を育成するということになっています。14年度はホームステイが7日間(当初は3日間)に増やしました。行ってきますと報告書を作成してあります。行ってきて感じたことを文化祭の期間に意見

発表会、帰国報告展を行っております。
以上です。

小林

ホームスティにいかれる方の選抜方法はどのようにしているのですか。

P T 笹本

3月に募集4月筆記試験(英語、社会、作文)4月下旬(面接選考)となっております。

小林

ありがとうございました。青梅市はドイツのポツパルト市と姉妹都市で同じ様に派遣していますが、派遣生は以降1年間は市のお手伝いをするようですが、福生の場合は何かありますか。

P T 笹本

特にはありません

小林

次に教育委員会指導室の野島課長補佐にその他の教育についてお願いいたします。

野島

教育委員会指導室の野島ですよろしくお願ひいたします。私の方からは学校教育において国際化をどうしているのか話します。学校教育では2つの柱がありまして、1つは東京都から毎年来る「公立学校に在学する在日外国人児童生徒の係わる教育指導について」の中に「在日外国人生徒が心身ともに安定した学校生活ができるように配慮する」と同時に「日本人児童生徒が広く国際社会において信頼と尊敬を得る資質を身に付けられるよう指導する」とこの2つが柱で、学校教育の中では情報発信とかは含まれていませんので、あくまでも将来を担う児童生徒が国際的な資質を身に付けられるか、それと外国籍の日本語能力が不十分な児童生徒の対応をどうするのかこの2つが課題だと考えております。最初に国際理解教育は1つの授業ではなく国語、社会、地理それらの中で国際的な状況を勉強して自分たちの文化も勉強するそのようなことで国際的な資質を身に付けていくことが交際理解教育です。学校の職員を中心として国際理解教育推進委員会という研究団体がありましてそちらでどのような形で授業に取り入れていくのか検討がされております。そういうなかで外国人の英語の指導員、この方々を教育委員会で学校に招いて中学校の英語授業の中で自然な発音や文化の違いを学ぶことがメインで行われています。福生市では英語協力指導員を1名の方にお願ひして中学校の英語授業に入り指導をしていただいております。現在の英語の授業が昔のように文法偏重ではなく授業の半分以上は教師と生徒の英語による会話が重点的になっています。中学3年になりますと高校受験がありますのでなかなかそのような形で進まないようですが、実際に中学校の授業は英会話重視

ということになっています。次に新学習指導要領の小学校の総合的な学習の時間はなにをしてもいいんですが、今は、地域とコミュニケーション、環境、情報化、国際化の問題など、これらに関連した授業内容で行いなさいという指針が来ております。その中で目玉は小学校の総合的な学習の時間で英語を勉強させようとしています。現在、全国的に見て半数程度の小学校では英語を試験的・本格手に導入したりしています。この辺では立川市で小学校での英語授業と言うことで力を入れております、福生市の教育委員会でも小学校の総合的な学習の時間で英会話の外国人の指導による授業ができないかと検討をしております。英語は道具ですから基本的目標は国際理解です、英語を勉強しながら英語が育まれた文化と文化の違い、プラス日本の文化の違いを勉強することを基本に進めていくことが重要ではないかと考えています。

現在、中学校での英語指導員を活用しながら小学校でも活用し英語学習への動機付けとして、プラス、文化の違いと言うものをスムーズに受け入れられるような教育環境を整えようと進めています。次に外国籍の児童生徒の受け入れですが福生の状況としては必然的に対応せざるを得ない状況がございます。実際日本語指導が必要な児童生徒数ですが今年の1月末現在小学校47名、中学校3名、合計50名が、日本語の能力が不十分であり特別な教育的支援を受けられている児童生徒の数です。第1小学校が37名で多いのは通級指導学級、通常普通の学級にいながらそのときだけ日本語学級にいて日本語を勉強する、そのような特別な学級があるので多いのです。他の小学校にも何名かいます。この児童生徒たちに対応しているかですが、福生第1小学校に日本語学級が設置されている、ただし、日本語学級が設置されているのは3市、八王子市、武蔵村山市、福生市です。この日本語学級は東京都から学級として認可されている、つまり、先生が派遣されると言うことです。そして他の学校では市から通訳を派遣しています。その施策ですが

以前に通訳としてフィリピン語、スペイン語、中国語の方をお願いして各学校に配置しましたが、昨年9月以降日本語の指導が必要な児童生徒が急激に増加しました8月末28人が9月以降19人が転入し一挙に47人となりました。この要因ですが、基地の町であること、日本語学級があること、南米の方は血縁を頼って来ることが多いことが考えられますがはっきりしたことは解りません。このようなことから、対応もはっきりしたものを作らなければいけないということから日本語適用講師配置要綱をつくりました日本語学級が担任教諭が二人、通常20人以下が1クラスですからそうすると担任が2人ですと週に1人に対して5から6時間は日本語を教えることができるんですが、ところが37人になるとできないということで、ある程度日本語ができる子供もいますが、ただ学習のための用語、国語、算数などの専門的な言葉は日常会話とは別ですから解らない、そのような補充のために講師を1人配置して3人体制で指導するようにしています。

それプラス各小学校にいる通常学級の子供たちには、その子の言語に精通した方を1日に2～3時間派遣しています。そしてその子の教室のとなりで先生が言ったことを通訳して、その子の質問をまた通訳し、それプラス個別に日本語の指導をすると言うようなことで指導しています。

現在のところその方々は8人でスペイン語5人、フィリピン語2人、中国語1人でやっています。基本的に子供の場合には通常学級にいて子供たちと話をしたりすることによって日本語はかなり向上してきますから1年ぐらい集中的に通訳を付けてやりますと大体日常会話はできるようになってきます。ただやはり専門的な学習用語についてはその都度教えていることが必要になってきますから、その時は通訳として週に1回することにより子供については問題なく学校に溶け込んでいく状況です。親の場合日本語ができないことで自宅に閉じこもってしまう、そして話をするのは親戚だとかになり母国語一辺倒になり、日本語の習得が難しい、このことは子供が自宅に帰ると母国語になってしまい、土・日曜日も母国語ですごし、また1からやり直さなければならなくなる、そういうことで進まない子もいるそうです。ですから、受け入れるときには両親も一緒に日本語を勉強し、普段から日本語を使うように話をしていく。また、今までのフォーラムの中で文化の違いからいじめが合ったように聞いていますが、私どももそのようなことの内容学校と連携してやっております。そのための国際理解教育として今の日本人の生徒も異文化と言うものを素直に吸収して尊敬する気持ちを持つよう教育をしているんですが、なかなかそこが難しい面もあります。そのようなことで、極力同じ中国語の子でしたら同じクラスにして励ましあえる状況を作るとか中学校に行く場合に学区が違ってそのような環境に恵まれた安心して勉強ができるような中学校区域を変更して就学させるとか、様々なことをしております。現在、教育委員会としては2つの方針をもとに国際化を推進すると言うことではなく、子供たちの学習権、勉強できる環境を整備していくとしております。以上です。

小林

今までの英語教育は文法中心でなかなか外国人と話す機会がなかった、福生はコミュニケーション、カンバセーションに力をいれていることは良いことだし、総合学習の時間の半分を英語と言うことは方向性としては良いことだと思います。問題としては、子供たちに限らず日本語を覚えられない、習うチャンスがない方々をどのような環境で教えるかといったことだと思います。ヨーロッパでは国策として自分の国の言葉を教えることが国益になると言う考え方ですから、教え方がきちんとできている。日本の場合にはどうしたら早く教えられるか、そういったシステムができていないような気がします。働きながら勉強できるような場があればいいと思いますし、また、言葉ができないと良い職場につけませんし、そういったことで悪い環境に行くことも

ありますので、ですからそう言ったことも大事なことでとおもいます。

つぎは、保育分野で市立すみれ保育園の渡辺園長さんをお願いします。

渡辺

保育園には横田基地に働いている方と結婚された方の子供の入所が多かったのですが、ここ10年ぐらい前から、日本に働きにきている方とか、中国の残留孤児の関係で日本に戻ってきて生活する方とか、フィリピン、ブラジルとかの英語圏ではない子の入所が多くなってきています。福生市には12園保育所がありますが、その中で言葉が通じないからなかなか援助ができないと言う声があがっています。その中で受け入れるにあたって小さい年齢の子供さんたちは、急に1日受け入れることができないので、徐々に新しい環境に慣れていただくと言うことで、面接に保護者の方と子供さんを連れてきていただいて話をするんですけども、そのとき中国の方でおじいさんは日本語が話せるのですがその他の家族は話せないで、おじいさんを介して持ち物のこと、保育園の新しい環境に慣れて1日預かることができるようになることを話すことがとても大変でした。子供のほうは就学年齢の年長でしたがすぐお友達もでき言葉は通じないなりに1年間かかって生活発表の人形劇や劇などに参加して片言のせりふを言うことができました。今は中学生になっていて普通に授業を受けているようです。

お母さんの方はなかなか日本語が覚えられなくて苦労をしていたようですけれども、今現在下の子供が生まれ、子供は日本語を話し、お母さんも生活に必要な日本語は話せるようになりました。ブラジルやフィリピンの方は保育園で1日どのような生活をしたかということ連絡ノートを通じてコミュニケーションを取っているのですが言葉が通じないと言うことで、どうしたら言い考え、フィリピンの方については言葉は話せるのですが文字が読めないと言うことで、ローマ字で連絡ノートを交し合っています。いま少子化の問題があって子育て支援と言うことをやっているんですが、日本人の受入だけでも大変なんですけど外国人の子供を受け入れる中でどれだけ援助ができるかが問題になっています。現場としては色々なところにコンタクトを取りながら外国人のお母さん方に援助、ケアをしていきたいと思っています。通訳などの外国人への対応をボランティアに頼るのではなく、これだけ外国人の方が増えていて子供を平均10人前後の受入していることから、福生市の特色を生かすためにはそういったシステム作りも必要ではないかと思えます。各国の人に登録制度をしていただき、必要なときに通訳を派遣していただけるようなことができたなら子供に対する援助、保護、養育の面でも助かります。いま保育園も自分の方針とするのではなく、利用していただく保護者のニーズに応えるような対応と少子化ということで子育て支援という形での相談、苦情処理をし喜ばれる保育園、必要を感じ

られる保育所作りを考えているのでそう言った意味でも保育行政が国際化と言う形での助成ができるようにしていきたいと思っています。

小林

ここで言った意見は、記録され市の理事者にも届きますので、園長の意見も聞いていただけたと思います。何かご意見ご質問はありますか。

Aさん

日本は外国人に対するノウハウができてなくこられた方はかなり大変だと思います。外国に長い間滞在される方は問題を抱え悩むのだろうと思います。

小林

これからは色々な分野でコミュニケーションと言うものが大事だと思います。日本人の場合には島国でそう言った異文化、もしくは外国人と接する機会がなかったものですから、いざとなると緊張してしまいます。

P T 山田

私は市民課で戸籍の届出を通して外国人と接しているのですが、結婚や離婚、出生など法律に基づいた届出があると言うことを知らない方が多く、きちんとした届出がなされない場合がかなりあります、これでも書かれてないなどから窓口で時間を掛けて対応するということになります。外国人の方は国によっても法律が違ふし、出される証明書も違います。その確認だけでも時間がかかります、また、日本語もわからない上届出は日本語で書くためそれをチェックするのに時間がかかります。また、不法滞在の方もかなりいます。この方たちは戸籍の届出をすることで警察へ通報されるのではないかとしない場合があり、子供が生まれても出生届を出さない方もいます。窓口で相談に時間があれば乗っていますが複雑な事情の方もいます。最近の例では婚姻届をだしていない日本人の夫と外国人の妻の間に子供が生まれ、出生届が出されましたが、この子供は外国籍となってしまいます。出生届を出す前に夫が認知をしていれば子供は日本国籍を取れ。また、そのことにより母である外国人には在留資格が得られます。このことにより日本で暮らしていくことがスムーズになります。残念ながらそうならなかった、そのとき詳しい説明ができていれば今の生活は違っていたと思います。市民課の窓口だけでは対応し切れません、外国人が生活していく上での届け出など相談に乗れるような窓口がなくてはいけないのではないかと痛感しました。

小林

市役所のそのような情報を提供することはその人にとって一生の問題であることも有りきわめて重要であると思います。

Bさん

私は福生へ来て、福生の方たちがこんなに努力しているとは思いませんでした、渡辺園長さんの話を聞いてご苦労されているのだと思い改めて感謝しています。

Cさん(外国人)

福生市は沢山の外国人にどんなことしたか。

小林

今日は少し難しかったですか？

Cさん

聞くのは大丈夫です。

小林

また、こういう機会を設けますので、お友達を呼んでください、外国人の方々と市の人が窓口で話すよりこういうところで話すほうが話が進みますので、いい福生のまちづくりができますので是非お出でください。次に国際化推進計画について企画調整課の岡野課長補佐お願いします。

P T 岡野

福生市では平成 2 年から国際化推進計画を作っておりまして、その当時は景気もよく外国人も多くいて仕事をされていました。国際化がクローズアップされ市の政策のメインのテーマでありました。ところがバブルがはじけて、大勢いた外国人も主要な方は引いていきました。今は残されてしまった方たちがいるのではないかと思います。以前は市民を募り国際交流で外国へ出かけて行ったこともありましたが、現在は財政状況などからそのようなことはできません。そのような中で国際化の方向性が少し違ってくるのではないかと思います。国際化と一言で言いますが、新しい国際化では、「国際化」と「国際交流」に分けて考えていきます。国際化は外国人の方が住んで行く上で自治体としてやらなければならないこと、日々の暮らしを援助していくことが自治体の使命であろうと思います。先程の保育園の外国人への言葉のサポート体制を作るなど、外国人の方も日本人の市民の方と一緒に同じ様に生活できるように形にしていけたらと考えています。次に国際交流ですが、今までは友好都市、姉妹都市などを模索しながらやってきましたが、実現できませんでした。今後は以前のように国の間を相互に行き来する交流の形は諸事情から難しいと思われる。これからは、福生市内の外国人と交流できるようなものがあつたらうと思います。ただ、皆さんが集まって交流するのではなく市としての一定の目的をもった交流をしていきたいと考えています。例えば、外国人の方にも社会教育のボランティアになってもらい、難しい話ではなく歌や踊り、遊びなどの先生になっていただいて日本人に教えていただき、日本人は外国人に福生の風習や祭り、遊びなどを外国人の方に解っていただくそんな形のもを広めていき、外国人が帰国した際は国の方に福生のこと

を伝えて情報を発信していただく、福生の名前が世界に広がるそんな計画を進めていきたいと考えています。今日、皆さんにいただいた意見も生かしていきたいと思います。

野島

皆さんの意見を生かした推進計画になることを期待しています。

小林

福生の外国人の多いことは財産であり、東京都の中でも外国人の多いところであり、日本から見ても珍しいところ、江戸時代で言えば出島、そこへ行けば色々な国の方に会える言語にチャレンジしたかったらできる、そう言った形で福生の一つの資産財産になれば大変いいのではないかと思います。そう言ったことでより一層のコミュニケーションの取れるような場所の整備日本人と同じ様なレベルでサポートができる環境整備を進めていただきたいと思います。

それでは大変つたないコーディネーターでありましたけれどもこの辺で終わりにさせていただきます。

司会

どうもきょうはコーディネーター始めみなさんにご意見をいただきありがとうございました、もっと多くの皆さんに参加をいただき活発な意見がいただければよりすばらしいものになったのかと言うような気がしておりますけれども、このようなことをして行く継続が大事な気がしておりますけれども、これでこの国際化につきましては終わりではないと言うような位置付けをもってあります。これからは身近な交流の場作りを日本人の方、外国人の方が交じり合って色々な交流ができるような仕組みづくりも行政を担う者としてやっていきたいなと思います。その時はまた小林さん始め皆さんにもお知恵なりご指導をいただきながら具体性をもった施策を展開していきたいなと思っています。本日はどうもありがとうございました。

終了